

令和7年度さいたま市ブランディングデザイン事業兼補助事業申請コーディネーター 募集要項

1. 募集職種

さいたま市ブランディングデザイン事業兼補助事業申請コーディネーター

2. 業務実施期間

令和7年4月18日～令和8年3月31日

3. 募集人数及び業務概要

(1) 募集人数：1名

(2) 業務概要：別紙「さいたま市ブランディングデザイン事業兼補助事業申請コーディネーター業務概要」を参照

(3) 業務実施場所：さいたま市内外

4. 応募要件

次の要件を全て満たす方

(1) 公的機関において、企業・製品などのブランディング化に資する支援実績が15件以上あること

(2) 国が実施した補助金申請について20件以上の採択実績があること

(3) 経済産業省が推進するグッドデザイン商品選定制度に関する支援実績が5件以上あること

(4) ブランディングデザイン事業を営む事業者などとの豊富な人的ネットワークを有すること

(5) 業務を遂行するために必要なPC操作スキル（Word、Excel、e-mail、オンライン会議ソフト等）を保有すること

5. 報酬

日額20,000円（税・交通費込み、非インボイス事業者の場合19,600円）

※当財団所定の手続きにより、上記業務を内容とする委嘱契約（雇用関係なし）を締結します。

※業務量は最大3ヶ月間24日（1年96日）とします

6. 応募方法

提出書類	① 履歴書（別紙） ※当財団HPからダウンロードしてください。 ② 業務経歴書（書式自由）	
申込	方法	メールによりお申込みください（PDFファイルを添付）
	受付期間	令和7年4月2日（水）から4月14日（月）午前10時まで
	提出先	公益財団法人さいたま市産業創造財団 企業支援課 メール：kigyouso@sozo-saitama.or.jp

- ※ 応募書類は、必ず**本人がパソコンで作成**してください。また、記載事項の不備や提出された書類に不足等があった場合は、受理できませんので注意してください。
- ※ 提出された書類は、返却いたしません。
- ※ 採用が内定した場合でも、応募資格がないことや、提出された書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、内定を取り消します。

7. 選考方法

- ・書類選考及び面接選考を行います。

面接選考を行う場合は、面接選考対象者に対してのみ、4月中旬頃にご案内をいたします。

(WEB会議システムを使用した面接実施となる場合があります)

- ・選考結果については、合否にかかわらず、メールにてご連絡いたします。
- ・選考結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。